

一定の投資性金融商品の販売に係る

2025年11月27日

重要情報シート（個別商品編） アクティブ運用型 ETF

1 商品の内容

当社は、お客さまに上場有価証券の売買の取次ぎを行っています

金融商品の名称・種類	グローバルX 米ドル建て投資適格社債 ETF（為替ヘッジあり）（467A）
組成会社（運用会社）	Global X Japan株式会社
販売会社	S M B C 日興証券株式会社
	Global X Investment Grade Corporate Bond ETFの受益証券を通じて、米ドル建ての投資適格社債に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
金融商品の目的・機能	<ul style="list-style-type: none">● Global X Investment Grade Corporate Bond ETFの組入比率は、原則として高位を維持します。● 運用の効率化を図るため、先物取引等を利用する場合があります。このため、ETFの組入総額と先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。● 実質組入外貨建資産について、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。● 安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5 第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。<ul style="list-style-type: none">イ. 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ロ. 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。）を減じる目的ハ. 法人税法施行規則第27条の7 第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的● 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。■ 一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」（分散投資規制）では、投資対象に支配的な銘柄が存在するまたは存在する可能性が高いファンドを特化型運用ファンドとしています。支配的な銘柄とは、次のいずれかの割合が10%を超える銘柄をいいます。<ul style="list-style-type: none">・ 投資対象候補銘柄の時価総額に占めるその銘柄の時価総額の割合・ 運用管理等に用いる指数に占めるその銘柄の構成割合■ 当ファンドは、主要投資対象であるETFに支配的な銘柄が存在するまたは存在する可能性が高い特化型運用ファンドです。このため、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	当ETFは米ドル建て投資適格社債への投資を通じて、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行うアクティブ運用型ETFです。したがって、元本割れリスクを許容できる投資家を想定しております。投資に当たっては、当ETFの商品性、投資リスクに加え、アクティブ運用型ETFの以下の点にご留意ください。 <ul style="list-style-type: none">● アクティブ運用型ETFが、従来のETFとは異なり、運動対象となる指標が存在しない商品であること● ファンドにおける積極運用の結果、基準価額がベンチマークや相場全体の変動からでは説明できない動きをする場合があること● 管理会社等により日々開示されるポートフォリオ情報は、前日の基準価額算出の基礎となった情報でしかなく、当該情報から算出される一口当たり推定純資産額（インディカティブNAV）については、ETFの適正価格に常に一致するというわけではないこと

1 商品の内容(続き)

当社は、お客さまに上場有価証券の売買の取次ぎを行っています

○経営・運用体制

Global X Japanでは、投資家の皆さまの利益を第一に行動すべく、以下の通り運用体制を構築しています。

①運用体制

イ. ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

ロ. ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

ハ. 社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、あるいは運用会議等の開催により、各ファンドの投資方針等にしたがって運用が行なわれているか確認する体制を整備しています。

②運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ. ファンド運営上の諸方針の策定

運用ソリューション部長（CIO）が議長となり商品会議を開催します。商品会議においてファンド運営上の諸方針を審議・決定し、基本計画書を策定します。

ロ. 基本的な運用方針の決定

運用ソリューション部長（CIO）が議長となり、月1回運用会議を開催します。必要に応じて運用方針等の変更を審議・決定します。

ハ. 運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、ファンドの新規設定時に基本計画書に定められた各ファンドの諸方針を踏まえ基本的な運用方針を策定し、運用計画書を作成します。運用ソリューション部長（CIO）は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書との整合性等を確認し、承認します。運用方針を含む運用計画書の変更は、運用会議において審議・決定され、ファンドマネージャーは変更運用計画書を作成し、運用ソリューション部長（CIO）の承認を受けます。

○検証体制 Global X Japanでは、以下の会議体等により検証および実行状況の確認を実施しています。

【運用会議】 【商品会議】 【リスク管理委員会】 【投資制限管理】 【利益相反管理】

パッケージ化の有無

この金融商品は、複数の金融商品を組み合わせた商品です。これらを個別の金融商品として購入することもできます。

クーリング・オフの有無

クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

次のようなご質問があれば、
お問い合わせください

- あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財務状況、ライフプラン、投資目的に照らして、相応しいという根拠は何か。
- この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べてそのようなメリット・デメリットがあるのか。
- この商品の運用収益に関する評価や市場環境の見通し、今後の展望等が組成会社から示されていれば、その内容を説明して欲しい。

2 リスクと運用実績

本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けています。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

損失が生じるリスクの内容

次面も必ずご確認ください

2 リスクと運用実績(続き)

本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります

過去1年間の収益率

当ファンドは本資料作成時点で直近1年間の市場価格騰落率がないため、表示していません。

過去5年間の収益率

当ファンドは本資料作成時点で直近1年間の市場価格騰落率が5年分ないため、表示していません。

※損失リスクの内容の詳細は、目論見書のほか、東京証券取引所・有価証券上場規程に基づき、アクティブ運用型ETFの組成会社が作成する「内国アクティブ運用型ETFの商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書（別紙）」に記載しています。

次のようなご質問があれば お問い合わせください

- 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3 費用

本商品の購入または保有には、費用が発生します

購入時に支払う費用（販売手数料など）

国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。

継続的に支払う費用（信託報酬など）

ファンドの純資産総額に対して年率0.165%（税込：0.1675%）程度

その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。（本資料作成時点）

運用成果に応じた費用（成功報酬など）

ありません。（本資料作成時点）

※購入時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

次のようなご質問があれば お問い合わせください

- 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4 換金の条件

本商品を換金する場合、一定の不利益を被ることがあります

- この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還等により上場廃止される場合があります。
- この商品を売却する場合には、国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。

※本商品を換金する場合、一般的には、金融商品取引業者等を通じて、取引所市場で売却することになります。

※売却時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

次のようなご質問があれば、お問い合わせください

- 私がこの商品を換金するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

- 当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。
- 当社の営業員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその対応方針については、当社ホームページ「お客様本位の業務運営に関する基本方針」の「④利益相反の適切な管理」をご参照ください。

<https://www.smbcnikko.co.jp/customer/index.html>



次のようなご質問があれば、お問い合わせください

- あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品をすすめていないか。
- 私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっているのか。

6 租税の概要

NISA成長投資枠、NISAつみたて投資枠、iDeCoの対象か否かもご確認ください

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税及び地方税	配当所得として課税 収益分配金に対して20.315%
売却時および償還時	所得税、復興特別所得税及び地方税	譲渡所得として課税 売却時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

✓ NISA成長投資枠



✓ NISAつみたて投資枠



✓ iDeCo



※ 当該資料作成時点。最新の対象商品リストは投資信託協会のホームページで公表しています。

https://www.toushin.or.jp/static/NISA_growth_productsList/

7 その他参考情報

販売会社（当社）が作成した
「上場有価証券等書面」

<https://www.smbcnikko.co.jp/risk/index1.html>



組成会社が作成した
「目論見書」

<https://globalxetfs.co.jp/index.html#explore>



組成会社が作成した
「アクティブ運用型ETFの商品特性及び管理会社の
運用体制等に関する報告書」（※）

<https://www.jpx.co.jp/listing/co-search/index.html>



※東証上場会社情報サービス→（証券コードで検索）→「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」→「その他」の欄において閲覧できます。

上場有価証券等の売買等を行うに当たっての注意事項等をまとめた「上場有価証券等書面」については、ご希望があれば紙でお渡しします